

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

大田区

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 | |
|-----|---|---|-----|---|--|
| ① | 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】 | ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。 | ○ | 10点 | 【記載事項:①～④、ア及びイについては、上記に加えて、HPによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。】 ①分析に活用したデータ 「介護保険事業状況報告書」をデータとして用いた ②分析方法との比較や経年変化の分析等 介護保険創設時から現在まで、全国、東京23区との認定率の比較を行っている。第7期計画においては、地域包括ケア見える化システムを用い、全国、東京都と調整済み認定率による比較を行った。 ③当該地域の特徴 近年、区の調整済み認定率は、全国、東京都より高く、軽度・重度別に見ても相対的に高い傾向にある。 ④要因 介護認定審査会を実施する4地域に、重度(軽度)変更率におけるばらつきが生じている。 各認定審査会や計画推進会議において報告するほか、区ホームページで周知を図っている。 |
| | | イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。 | | 0点 | |
| | | ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。 | | 0点 | |
| | | エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。 | | 0点 | |
| ② | 日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:日常生活圏域ごとの65歳以上人口】 日常生活圏域ごとの一覧を資料として提出 | |
| ③ | 右記の将来推計を実施しているか。 【複数選択】 | ア 2025年度における要介護者数・要支援者数 | ○ | 2点 | 【記載事項:ア～カの将来推計値及び公表方法】 ア 2025年度における要介護者数・要支援者数 ・ 36,472人 イ 2025年度における介護保険料 ・ 約8,300円 ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口 【提出資料】 2025年度日常生活圏域ごとの一覧を資料として提出 エ 2025年度における認知症高齢者数 ・ 27,693人 オ 2025年度における一人暮らし高齢者数 ・ 63,111世帯 いずれも計画に掲載し、計画は区ホームページに掲載している。 |
| | | イ 2025年度における介護保険料 | ○ | 2点 | |
| | | ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口 | ○ | 2点 | |
| | | エ 2025年度における認知症高齢者数 | ○ | 2点 | |
| | | オ 2025年度における一人暮らし高齢者数 | ○ | 2点 | |
| | | カ 2025年度に必要な介護人材の数 | × | 0点 | |
| ④ | 介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。 | ○ | 10点 | 【提出資料】 第7期介護保険事業計画該当部分の抜粋を提出。 | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 | |
|-----|---|-----------------------------------|-----|--|--|
| ⑤ | 人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。 | × | 0点 | 【記載事項:実際に推計に反映した事項。(施策反映の内容)】 | |
| ⑥ | 地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか。】 都推計を準用し、介護療養型医療施設からの介護医療院への転換のほか、特別養護老人ホームによる受入、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの拡充により追加的需要に対応した介護サービス量を見込んだ。 | |
| ⑦ | 認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 | ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している。 | ○ | 10点 | 【記載事項:①モニタリング実施日。②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等。】 平成30年10月5日に、平成29年度の計画値と実績値(認定者数、受給者数、サービス別の給付実績等)のモニタリングを実施。 10月23日の計画推進会議において、その乖離等の原因分析等を公表。 |
| | | イ 定期的にモニタリングしている。 | | 0点 | |
| ⑧ | 介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容。】 毎年、前年度の計画事業における進捗・達成状況を調査・把握し、6月の計画推進会議で公表している。目標が未達成であった地域密着型サービスの整備を次年度以降、普及・拡大していくほか、高齢者の就労人数の拡大に向けた取組を推進していくことを確認した。 | |
| | | | 小計 | 70点 | |

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)地域密着型サービス

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-------------------|---|-----|-----|---|
| ① | 保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 | ○ | | 【記載事項:①ウにおける具体的な平成30年度の取組内容】 (1)事業者説明会の開催 地域密着型サービス等の事業所・施設の整備を促進するため、第7期介護保険事業計画や補助制度について、下記を対象とした説明会を開催した。 ○対象者 介護サービス事業者、建設関係事業者・不動産関係事業者、経営コンサルティング事業者(区内・区外) ○日時・場所 平成30年5月25日(金) 大田区役所本庁舎 (2)介護保険サービス団体連絡会等での働きかけ 地域密着型サービスの新規整備を促進するため、サービス団体連絡会、事業者説明会等において、同様な働きかけを行う。 |
| | ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。 | | 0点 | |
| | イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。 | | 0点 | |
| | ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)。 | | 10点 | |
| | エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている。 | | 0点 | |
| 【ア～エのいずれかに該当する場合】 | | | | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|--|-----|-----|--|
| ② | 地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項: 検討した時期及び検討テーマ】 第2回地域密着型サービス運営協議会(9月20日開催)において、29年度の運営推進会議の実施状況、事業所の取組み事例の紹介を通じ、サービス向上・適正運営に向けた検討を行う。 |
| ③ | 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項: 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)】 平成27年度・・・14事業所/75事業所=18.6% 平成28年度・・・26事業所/78事業所=33.3% 平成29年度・・・18事業所/202事業所=8.9% (18.6+33.3+8.9)÷3=20.2 |
| ④ | 地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。(注: 地域密着型通所介護事業所が「無」の市町村は、「回答欄」で「-」を選択し、「配点(G)」に「-」を直接入力してください。) | ○ | 10点 | 【記載事項: ①取組の概要及び実施時期。②地域密着型通所介護事業所の有無に○して下さい。】 「機能向上を目的とした医療連携」(7月)「口腔機能向上・栄養改善について」(31年2月)をテーマにした講座を開催する。 ↓ |
| | | | | ○ 地域密着型通所介護事業所 有 |
| | | | | ○ 地域密着型通所介護事業所 無 |

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|--|-----|-----|---|
| ① | 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項: 介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日。】 基本方針を、9月より区ホームページ等で掲載するほか、ケアマネ向け研修等で資料配付する。 【提出資料】ケアマネジメントに関する基本方針 |
| | 【アかイのいずれかに該当する場合】 | | | 0点 |
| ② | 介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項: 実施している具体的な取組内容及び時期】 ・介護予防事業者の自立支援に向けた質的向上に寄与した事業者を指標に基づき評価し、インセンティブを付与する『介護予防応援事業』を実施する。 ・項目別(11科目)、職層別(4科目)の多様なテーマのほか、主任介護支援専門委員と区の協働によるケアマネジメント力の強化に取り組む研修(5科目)を、1年を通じて開催する。 |

(3) 地域包括支援センター

<地域包括支援センターの体制に関するもの>

| | | | | |
|---|--|---|-----|-----------------------------------|
| ① | 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。 | ○ | 10点 | 【提出資料】受託法人に示している委託契約書の仕様書を資料として提出 |
|---|--|---|-----|-----------------------------------|

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 | |
|---------------------------------|---|-----|------|---|---------|
| ② | <p>地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下</p> <p>※小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。</p> | ○ | 10 点 | <p>【提出資料】地域包括支援センターごとの内訳を資料として提出。</p> <p>【記載事項:①該当する圏域にチェックして下さい。②実際の数値を記入して下さい。】</p> <p>圏域内の65歳以上高齢者数</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>概ね3,000人以上:指標1,500人以下</p> <p><input type="checkbox"/>概ね2,000人以上3,000人未満:指標1,250人以下</p> <p><input type="checkbox"/>概ね1,000人以上2,000人未満:指標750人以下</p> <p><input type="checkbox"/>概ね1,000人未満:指標500人以下</p> | |
| | | | | ①圏域内の65歳以上の高齢者数 | 165,099 |
| | | | | ②地域包括支援センターの人員(常勤換算) | 141 |
| | | | | ③3職種一人あたりの高齢者数(①/②) | 1,171 |
| ③ | <p>地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。</p> | ○ | 10 点 | <p>【記載事項:定期的な報告の仕組みや会議開催日等。】</p> <p>・地域包括支援センター月次報告書による報告</p> <p>・地域包括支援センター連絡会を、区全域対象[月末]、4基本圏域対象(各地域月1回程度)で開催</p> | |
| ④ | <p>介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。</p> | ○ | 10 点 | <p>【記載事項:①情報公表システムの場合は公表項目。②情報公表システムの以外の場合は名称と公表項目等。】</p> <p>①名称、所在地、法人名、営業日・時間、担当区域、職員体制、事業内容</p> <p>②活動実績は、区HP内で、包括運営協議会で公表した資料として掲示。</p> | |
| ⑤ | <p>毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。</p> <p>【アカイのいずれかに該当する場合】</p> | ○ | 10 点 | <p>【記載事項:運営協議会での議論を踏まえ改善した内容等。】</p> <p>人員・組織体制、事業連携、第三者による評価に基づく指導</p> | |
| | <p>イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容について改善点を検討している。</p> | | 0 点 | <p>【記載事項:改善点の検討内容等。】</p> | |
| <p><ケアマネジメント支援に関するもの></p> | | | | | |
| ⑥ | <p>地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。</p> | ○ | 10 点 | <p>【提出資料】研修会・事例検討会等の開催計画。</p> | |
| ⑦ | <p>介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。</p> | ○ | 10 点 | <p>【記載事項:開催日時及び出席した関係者・関係機関。】</p> <p>開催日時:平成30年6月12日 14時から16時</p> <p>出席した関係者:事業所、包括、地域福祉課</p> | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 | |
|-----------------------------|--|---|-------------|--|--------|
| ⑧ | 管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:①相談内容の整理・分類方法。】 ○ケアマネジメントの指導: ○介護支援専門員に対する情報支援: ○介護支援専門員同士のネットワーク構築: ○介護支援専門員に対する質の向上のための研修の開催: ○リ・アセスメントの実施: の5つに分類[重複あり] 【記載事項:②相談内容の件数】 平成28年度 7081件 平成29年度 6748件 平成30年度 ○件(平成30年9月末現在) ※9月末分までは未集計 | |
| <地域ケア会議に関するもの> | | | | | |
| ⑨ | 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。 | ○ | 10点 | 【提出資料】 地域ケア会議開催計画を資料として提出 | |
| ⑩ | 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:当該地域ケア会議に出席した職種。】 保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員(地域包括支援センター職員)・介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・栄養士・民生委員・自治会・町会長・主任ケアマネ・言語聴覚士・歯科衛生士・介護事業所職員・生活相談員・サービス提供事業者・シニアステーション・区職員 | |
| ⑪ | 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割) | (注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため回答欄への入力不要。 | 0点 | 【記載事項:①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。】 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) ③実際の数値を記入。  | |
| | | | ①個別ケースの検討件数 | | 76 |
| | | | ②受給者数 | | 22,828 |
| | | | ③割合(①/②)% | | 0.3 |
| ⑫ | 生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。 | ○ | 10点 | 【提出資料】 地域ケア会議開催計画を資料として提出 | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|---|---|-----|--|
| ⑬ | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:①Ⅱ(3)⑩ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容。】 【提出資料】 地域ケア会議開催計画を資料として提出 【記載事項:②平成30年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について】 フォローアップが必要とされた事例件数 1件 フォローアップ実施件数 0件 又はフォローアップの予定件数 1件 |
| ⑭ | 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 | ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している。 | 0点 | 【記載事項:提言された政策。】 |
| | | イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言してはいない。 | ○ | 5点 |
| ⑮ | 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:課題共有の仕組み。】 【提出資料】 地域ケア会議開催計画を資料として提出 |

(4)在宅医療・介護連携

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|--|---|-----|--|
| ① | 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 | ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。 | ○ | 【記載事項:①会議の構成員(医療と介護の関係者が分かること)。】 医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター、介護支援専門員、訪問看護ステーション、学識経験者。 【記載事項:②具体化された対応策。】 在宅医療相談窓口の区民からの相談について、別途あり方検討会を実施し、どのような体制にすれば区民にとって使い勝手が良いかを検討。 平成30年度から区民向けの窓口開設となった。 【記載事項:③活用した具体的なデータ。】 おおた医療BOOK、介護事業者情報検索システム |
| | | イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。 | | |
| ② | 医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 | × | 0点 | 【記載事項:①具体的な実行内容。②実施状況の検証や取組の改善。】 在宅療養中の患者についての急変時診療医療機関の確保や、医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制の構築等について、今後「在宅医療連携推進協議会役員会」において、企画等を行う予定。 |
| ③ | 医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:具体的な取組。】 ・かかりつけ医、医療機関の情報共有をするために大田区高齢福祉課が作成した、「大田区オレンジガイド～認知症ケアパス～」の普及支援を行っている。 ・在宅医療関係者の情報共有推進のため、「在宅医療連携ノート(仮)」を作成予定。 「在宅医療連携推進協議会役員会」において、ノート内に記載する内容や配布先等について検討を行う。 |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|---|---|-----|---|
| ④ | 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：報告日時及び会議等の名称。】 平成30年5月10日および7月24日開催。 「大田区在宅医療連携推進協議会役員会」 |
| ⑤ | 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：開催日時及び研修会の名称。】 平成30年5月16日「地域包括ケアの会」(大森) 平成30年5月24日「地域包括ケアの会」(田園調布) 各医師会が年5回程度(合計15回程度)行っている研修に対し、支援を行っている。 |
| ⑥ | 関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：具体的な実行内容。】 ・東京都地域医療構想調整会議「在宅医療ワーキング」に参加している。 ・地域医療資源の掲載された「おおた医療BOOK」を他自治体に配布をしたり、他の自治体が発行している冊子をもらうことで相互に在宅医療資源の情報把握を行っている。 ・大田区外の病院に入院した区民が退院をする時に、「在宅医療相談窓口」において病院からの退院支援相談を受け、自宅に戻りやすいようにサポートを行っている。 |
| ⑦ | 居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 ア ○%以上(全保険者の上位5割) | (注) これらの指標については、厚生労働省の統計データを使用するため、市町村において入力不要。 | 0点 | |
| | | | 0点 | |

(5) 認知症総合支援

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 | |
|-----|---|---|-----|--|--|
| ① | 市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 | ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている。 イ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない。 | ○ | 10点 | 【提出資料】第7期計画の該当部分を提出。 【記載事項：評価について、打ち合わせの機会、どのような手法で評価したか。実施日、又は実施予定日。】 計画事業の進捗・達成状況については、毎年6月に開催される計画推進会議で報告し、委員から意見をいただいている。 また、認知症高齢者への支援事業を部局重要事務事業に指定し、進捗状況を区で定める統一指標に基づき自己評価し報告している。 |
| | | | | 0点 | |
| ② | 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：定期的に情報連携する体制の内容。(情報連携を行う場、その場の開催頻度。)] 全地域包括支援センターに設置された認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がセンターごとに頻度は異なるが打合せなど、情報連携をはかっている。 | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----------------------|---|--|-----|--|
| ③ | 地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：早期診断・早期対応に繋げる体制の内容。】 かかりつけ医に対しては、チームからの問い合わせに関して可能な範囲での情報提供を依頼し、連携を図る。 認知症支援コーディネーターを1名配置し、荏原病院内の認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームとの連携や情報共有。他に、多職種協働研修を実施し連携強化をはかる。 |
| ④ | 認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：①取組内容。】 認知症サポーター養成講座の開催。講師派遣。講座受講者への見守りメールの協力員登録勧奨。全包括での認知症カフェの開催。見守り訓練の実施。 【記載事項：②養成講座は実施日。】【提出資料】開催日一覧を提出 |
| (6)介護予防/日常生活支援 | | | | |
| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
| ① | 介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：周知方法やその内容。】 区の総合事業の考え方を記載した利用ガイドブックの作成、配布。自立支援サービス提供事業者向けの現場研修会の開催。 |
| ② | 介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。 | × | 0点 | 【提出資料】第7期計画の該当部分を資料として提出。 |
| ③ | 介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。 | × | 0点 | 【記載事項：協議や検証の日時、関係者、検証結果。】 |
| ④ | 高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：創設されたサービスの概要及び創設時期(予定時期)。】 元気アップリハ[訪問型サービスC 29年4月開始] ・短期集中で自宅で機能訓練を行う 絆サービス[訪問型サービスB 28年4月開始] ・ボランティアが自立した生活をサポートする |
| ⑤ | 介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が○% (上位3割) イ 通いの場への参加率が○% (上位5割) | (注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は市町村において入力不要。 | | 0点 0点 厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要。 |
| | | ①通いの場の参加者実人数 | | |
| | | ②高齢者人口 | | |
| | | ③通いの場への参加率(①/②) | | |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|---------------------|---|-----|-----|---|
| ⑥ | 地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：情報の提供時期、方法、内容。】 区内で見守り・支え合いの活動を行っている団体についてまとめた「高齢者見守り・支え合いネットワーク活動事例集」(冊子)の作成、配布(30年4月～) |
| ⑦ | 地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場(場)にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容。】 区内で自主的な運動や体操等を行っている高齢者中心の団体に対し、理学療法士を無料で派遣。各団体で実施している体操等がより効果的になるよう支援。 |
| ⑧ | 住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。) | ○ | 10点 | 【記載事項：住民の参加を促進する取組内容。】 ・シニアステーション事業。高齢者の介護予防への積極的な参加を促す取組みとして、区内20か所に及ぶ通いの場(週一回)を展開し、高齢者の介護予防の習慣化を図る。 ・大田区元気シニアプロジェクト。東京都健康長寿医療センターと共同で実施している3年間のフレイル予防のモデル事業。「運動」「栄養」「社会参加」の3要素について自助・共助による取り組み。モデル3地区の結果を生かし、全日常圏域(他15地区)においても普及・啓発活動を推進予定。 |
| (7)生活支援体制の整備 | | | | |
| ① | 生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：支援の内容。】 地域の支え合いを促進するための啓発ツールの作成、研修の実施、活動方針を掲載したマニュアルの作成。 4基本圏域ごとに見守り・ささえあいコーディネーター会を開催し、情報共有などの支援を実施。 【提出資料】活動方針について、マニュアルを資料として提出 |
| ② | 生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。】 ☑地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。 ☑地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。 ☐関係者のネットワーク化。 ☐目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。 ☑生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。 ☐上記以外を実施している場合には、内容を記載。 |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|--|-----|----|---|
| ③ | 協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。 | × | 0点 | <p>【記載事項:該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。】</p> <p><input type="checkbox"/>地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。)</p> <p><input type="checkbox"/>企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。)</p> <p><input type="checkbox"/>地域づくりにおける意識の統一等。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外を実施している場合には内容を記載。</p> |
| ④ | 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。 | × | 0点 | <p>【記載事項:行われた資源開発の具体的内容。】</p> |

(8)要介護状態の維持・改善の状況等

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----------------|--|--|----|-----------|
| (要介護認定等基準時間の変化) | | | | |
| ① | 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】 | <p>(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、市町村において入力は不要。</p> | 0点 | |
| | (要介護認定の変化) | | | |
| ② | 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】 | | 0点 | |

小計 355点

| 指 標 | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|-----|----|-----------|
|-----|-----|----|-----------|

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

| 指 標 | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|--|---|-------------------------------|---|
| ① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:該当する項目に☑して下さい。(平成30年9月末現在)】 <input checked="" type="checkbox"/> 要介護認定の適正化 <input checked="" type="checkbox"/> ケアプラン点検 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅改修の点検 <input checked="" type="checkbox"/> 医療情報との突合・縦覧点検 <input checked="" type="checkbox"/> 介護給付費通知 |
| ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が○%(全国平均)以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が○%(全国平均)未満 | (注) これらの指標については、厚生労働省において全国平均以上と平均未満を確定するため、市町村において回答欄への入力不要。 | 0点 | 【記載事項】 ①ケアプラン点検数 ②ケアプラン数 ③実際の数値を記入して下さい。  |
| | | ①ケアプラン点検数 | 40 |
| | | ②ケアプラン数 | 193,451 |
| | | ③割合(①/②)% | 0.0 |
| ③ 医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項:該当する項目に☑して下さい。】 <input type="checkbox"/> ア保険者職員が実施。 <input type="checkbox"/> イ国保連に委託。 <input checked="" type="checkbox"/> ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。 |
| 福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】 | | 【記載事項:該当する項目に○をして下さい。】 | |
| | | 0点 | 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。 |
| | | 0点 | 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。 |
| | | 10点 | ○ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。 |

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|--|-----|-----|---|
| ⑤ | 住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】 | | | 【記載事項：該当する項目に○をして下さい。】 |
| | | | 0点 | 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。 |
| | | | 10点 | ○ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。 |
| ⑥ | 給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：実施した時期・内容。】 定期的に、実地指導の対象事業所における事前の給付実績状況の確認のほか、不適切な給付実績の事業者を抽出し、適切な給付請求に向けた指導を実施している。 |

(2) 介護人材の確保

| 指 標 | | 回答欄 | 配点 | 記載事項・提出資料 |
|-----|-------------------------------|-----|-----|---|
| ① | 必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。 | ○ | 10点 | 【記載事項：実施した時期・内容。】 毎月第2木曜日におおた介護のお仕事定例就職面接会、年4回の区民向け就職セミナー、9月30日の福祉フェスの開催等の既存事業のほか、6月にパンフレットを新たに作成し、学生を対象にした介護啓発事業を開催する。 |

小計 60点

総計 485点